

構造改革特区推進会議第3回総会議事録

1 総会議事

2004年度事業報告・決算報告及び2005年度事業計画・予算は、別紙のとおり了承された。

掛川市長交代に伴う新代表選出は、副代表、監事、企画委員の互選で連休明けごろまでに行うことに決定した。なお、推進会議創立時の申し合わせである「まず3年間活動し、その後のことはその段階で決める」ことについては、新代表の意向も聞きながら、秋口までに決めることとなった。

2 次いで懇談に移り、大要、以下のような意見が出された。
なお、途中から村上大臣が来席され、大臣との懇談に移った。

(細江岐阜市長) 特区制度は数を追う段階ではなくなってきた。では、個別案件ごとに対応していこうとすると虚無感が漂ってしまう。やはり、政策という本質的なところ、ある意味では国の立法権にかかわるところにまで入って、各分野別の政策提言的なものに一回絞り直すのもひとつの考え方だと思う。今までは、どちらかといえば、われわれのこういう提案に対してこう言われたからこうして欲しいという、ある意味では方法論の議論がこの場でも多かったと思うが、もう少し政策提言型に絞り込んでいくというのがいいのかと思う。

(石田犬山市長) 結局、地方分権といっても、国の考えているのは小手先のことで、本当の構造改革になっていない。推進室一人が頑張っている状態だ。法律があまりに複雑すぎて常識の感覚ではわからなくなっている。その法律の抜け道というか、われわれ地方にとってはリアリティのある運用の仕方を考えてくれるのがこの構造改革特区だと私は位置づけている。推進室の担当の方と話していると、つくづくそう感ずる。法律の運用を現実に近づけようとしておられるし、われわれもそういうことで手を結びたいわけだ。しかしそれが、厳とした個別法の壁に突き当たって、全くリアリズムを失ってしまうという挫折感を味わっているのが今の段階だ。

(吉田大阪狭山市長) 財源の問題にしても、大阪狭山市の場合は幼保一元化を提案し、特区の認定を受け、施設を建て替えている。その施設整備費については、文科省のほうがなかなか厳しい判断で、厚労省と全然取り扱いが違う。そうした壁がまだ大きくあるということを感じる。また、三位一体で税源移譲の顛末を見ていると、各省庁が地方分権など本気で考えていない感じを受けて仕方がない。そんな中で、この特区とか地域再生でどう独自性のあるまちづくりを目指していくかということだが、先ほど提案の多かった自治体のランキングを見せていただいたが、かなりばらつきがある。3000ある自治体のうち提案したのが545自治体ということだが、これからますます地域間格差というものが顕著に出てくると思う。

(小林三笠市長) 北海道からは私一人しか来ていないが、北海道ではこの特区の問題はあまり盛り上がっていないのが正直なところである。北海道庁がもう少し頑張っただけで欲しいと考えている。そういう意味で、この特区制度は一応5年ということだが、もっと中央省庁が大きな心を持っていただければ、まだまだ材料はあるのではないかと思う。

私のところを言えば、おかげさまで小中一貫教育特区というものをやらせていただいているが、いまは博物館に力を入れようと思っている。私どものところは中生代の白亜紀の地層があって、大量の化石が出る。道内には、化石マニアという方々が大勢おり、それがどういう訳か市場に大量に出まわっているという現状にある。本州と違って、北海道の山はほとんどが国有林であるが、博物館の研究者もアマチュアの方も自由に立ち入って自由に取っているのが現状だ。これでは、それらの化石が一体いつの時代のものか、どんな地層から出てきたのかが全くわからないままになってしまう。そうすると学術研究とは一体何なのかという問題も出てくる。私どもの博物館で研究テーマにしている地球温暖化でいうと、白亜紀時代には種の半分以上が絶滅しており、そういったことを考えると、その鍵を握る化石は極めて貴重なものであり、本来ならば森林法などで国有林の土石を採取することは禁止されているのだが、実態はそうになっていない。こうなると、構造改革特区とは規制を緩和するものと理解しているが、やればやるほど反対の矛盾が出てきている。こうしたことも含めて、これからみなで研究していただければありがたい。

(本田遠野市長) われわれも手探り状態、あるいは苛立ちのようなものがある。折角このような仕掛けが出来ており、また、平成の大合併も一段落して1822となるというわけで、新たな自治体の枠組み、まちづくりが始まるころだ。そうなった場合、推進室という地方にとって非常にありがたい組織が出来て、いろいろ相談も出来るし、地方ならではの悩みがこの特区に手がかりが求められる面もある。となれば、この会議も、3年間の取り組みをきちんと継承しながら、再スタートを切るのがいいのではないかと思う。

(木下草加市長) 特区が盛り上がっているかどうかは別として、われわれ自治体にとってありがたいと思われるのは、現場から上がってきた、こんなものは困る、なぜこんなことをしなければいけないのかといったことが、この特区制度があるおかげで正式に提案でき、議論され、密室でなくオープンになり、しかも内閣府が応援してくれることである。これまでであれば、どうすれば解決できるのか出口がないような、事務的な細かい話の部分が改善され、結果としては効率的な執行が出来るようになり、市民の負担が減ってくるということが、この特区の中で多く取り上げられ実現してきた。法律は5年で見直しであるが、地方が何かを提案して国が制度を変えていくというのは大変なことである。これまでは事務レベルでやってもだめだと言われてつぶれてきたものが、つぶれずに最後まで実現に至っていく。その率が仮に低くてもやはりこれで変えていけるという大きなチャンスを与えられていると感じているので、是非、この特区制度をみなさんと力をあわせて、絶対になくならないように恒常的な制度として、地方が発案して公式に議論していく場として続けていけるように、なんらかの一致した取り組みが出来るならばありがたい。

(穂坂志木市長) 大臣が来られたら言おうと思っていたことであるが、そろそろ3年たっ

たのだし、さっき三位一体の話が出たが、これはこれで続けたらいいと思うが、折角推進室の方もおられるのだから、国の役割とか地方の役割をきちんと検討するような場所がないので、そういうものに少し発展させる必要があるのではないかと思う。三位一体でも、今頃義務教育はどっちがやるのかなどという議論をしているようでは話にならない。その辺をこれを土台としてもう少し大臣がいる間にでもやってもらいたいと思う。

(千葉市川市長) 特区と地域再生との違いが非常にわかりづらい。入り口がいくつも出来てしまっているように思われる。規制改革についても然りである。ここら辺をどう整理するのか、きちんと議論していく必要がある。もうひとつは学術的なこともいいが、実務者の会議が必要だと思う。

【村上大臣着席】

(村上大臣) 総会にお招きいただき、本当にありがたく思っている。

ご承知のように、特区計画の認定を開始してから丸2年経ったが、おかげさまで全国で549の特区が認定され、特に農業、教育、医療中心に従来は難しいとされた分野における規制改革の突破口として、まさに構造改革の突破口としての役割を果たしてきた。また、農地リースの方式による株式会社の農業参入など46の特例措置を全国展開することにした。

特に特区で感心しているのは、四日市市のコンビナート特区のように5年間で700億円の設備投資を呼び込むことが出来るような、ビジネスチャンスが着々と生まれるような特区が次々と生まれてきたことである。もうひとつは、この特区制度が日本全体に大きなインフルエンスを及ぼしたことであると思っている。自主、自立、自考ということをいつも言っているのだが、自主自立して、自分の頭で考えていく。そういう意識改革が実は特区制度が出来てからずいぶんと進んできたという気がする。財政が潤沢なときはばら撒きの財政的手法に頼ることが出来たが、これからはそういうことが出来ない。これからの地域に求められているのは、地域の特性を生かした独自の活性化策を地域が必死になって自分で考え、実施することだと思っている。そういうことで、地域の具体的な提案を現実に結びつける特区制度は、地域再生の取り組みと合わせて政策立案能力の鍛錬場としての役割を非常に果たしてきた。

実は今年の3月31日に地域再生法が成立した。下水、集落排水、浄化槽のように各省庁にまたがる補助金の一括計上、志ある投資を引き出すための税制措置、補助金適正化法の改正の3つの柱があるが、今後、特区と地域再生とを絡めながら、また一段とアイデアをいろいろ出していただくようお願いしたい。

このあいだ、カブトムシ特区を提案してくださった農家の方に私から個人的な賞状を差し上げたが、特区制度というのはボランティア精神に頼るところが多いので、そういうパイオニア的なことをやった人に対しては評価をしてあげることが大事なのではないかと思う。特区制度というものは誰でもアイデアを出すことが出来る、中小企業でもNPOでも提案できるということを、もっともっとPRしていくことが必要ではないかと思っている。

また、経済財政諮問会議からは思い切った制度の活性化が必要であるとの指摘をいただいている。これまでの特区提案で実現しなかったものの中から重点的に検討する項目を選定して実現を図っていくための有識者会議を開催し、その結果を9月までに本部決定したいと考えているところである。また、これからも、難航している案件は私自身が関係大臣と折衝するなどして、早く具体化できるようにしていきたいと考えている。

この会議に出るたびに勇気付けられるのだが、みなさん方のように真摯な気持ちを持って前向きに行くということがこの国の再生に一番必要なことと思う。その意味で、今後ともなお一層のご鞭撻をお願いして、挨拶に代えさせていただきたい。

(穂坂志木市長)大臣の来られる前に既にみなさん方にお話したことだが、特区は大変いい制度だと思う。ただ、大臣の在任中に出来ればもう一步進んでもらいたい。たとえば教育なども今頃義務教育は国の責任か地方の責任かなどとやっている。地方公務員制度の弾力化などもってはもらったが、非常に窮屈でそんなに活用できない。一方、総務省では今度特派員のようなものを出して地方の人件費をもっと下げろと指導するとのことである。こういう状況の中で、もう一步進んで、こういった特区などを土台にして、国と都道府県、市町村の役割分担を明確にしていく必要がある。取っ掛かりは特区で出来たので、ぜひ大臣在任中に構造改革会議のようなものをつくってもらえればありがたい。

(村上大臣)おっしゃるとおりで、国というのは、外交とか防衛とか教育とかをやるんだ、地方はこうするんだ、民間はこうするんだというように、もうそろそろ哲学をはっきりさせないといけない。

今までは人口が増え、経済規模が拡大し、税収が増えるという中で行政サービスをどんどん拡大してきた。しかし、残念ながら人口減少、経済規模縮小、税収減の時代となったのだから、やはりインディアナポリスの市長のように、極力、民に回せるものは回さないといけない。

実は、いま市場化テストということで、今回、社保庁と刑務所とハローワークの3つについて始めたが、これは法律改正しないで済むものしか出来なかった。これから一般法を作るのだが、私は首長がこれは民間に任せようと思えばそれが実現できるようなフレームワークを創りたいと考えている。

みなさんのような進歩的な首長さん方はお分かりいただけるのだが、なかなかそう簡単ではない。今日も国土交通省の外郭団体である独立行政法人の理事長と大喧嘩したのだが、まだ役所の人自分たちの今までの縄張りや予算や人員をガードして、あわよくば少しでも増やしてもって帰ると出世できるという習性がある。これを改めるには哲学が必要なのだが、なかなか大変だ。

(石田犬山市長)大臣の政治的キャラクターをとて尊敬しており、また、効果も絶大だと思っている。大臣のお話いただいたことと重複するような話だが、われわれ肌で感ずるのは、霞が関の個別法が中央集権になっていることである。地方分権という言葉は使っているが、頭の中は中央集権だ。この構造改革特区という考え方は行政の問題ではなく、政

治問題だと思う。大臣のようにセンスのいい、腕力のある政治家がもうちょっとわれわれに味方して欲しいと思っている。政治というのは対立する中から妥協を見出すことだと思うが、われわれももう少し霞が関に対して対立していかなければいけないとの反省もしている。

（村上大臣）私は行政改革、規制改革を担当して思ったのだが、やればやるほど敵ばかりが出来てしまう。この間テレビを見ていて共感する番組があったが、それは楠木正成の話だった。要するに私が毎日戦っているのは何千何万というスタッフを抱えている農水省とか国土交通省とか、また、それらにまとわりつく応援団だ。いつも何十万という足利尊氏の大軍と対峙している正成の心境だ。大臣就任早々、混合診療と中医協の問題でぶつかったのだが、後ろを振り返ったら、誰も応援団がいなかった。向こうは医師会、歯科医師会、看護婦会とごまんという。結論を言えば、パイオニアというのは我慢でやるしかないと思う。

特区や地域再生の提案を見ると、はっとさせられるアイデアがどんどん出てきている。それで圧倒させるしかないのかなあというのが正直な感想だ。

特に中央官庁を見ていて思うのだが、構造改革特区推進室の職員は各省からの出向だが、出身省に対してちゃんと戦っている。ただ悲しいことに、行政改革や規制改革を一生懸命やったものに対して出世させるようなシステムを作ってやらないといけない。縄張りを守り、予算を取ってくるやつが偉いやつだということになっており、結局、獲物をとる猟犬に仕立てられているが、行政改革や規制改革のように次の世代のことを一生懸命考えるものを出世させる仕組み、そういうことをやったら評価してあげる仕組みを作らないといけない。

（吉田大阪狭山市長）私のところは公立幼稚園が10あるが、一方、保育所は待機児童が多いもので、幼稚園を保育所に切り替えて、来年4月にオープンさせる計画である。切り替えに当たっては民間で保育所を運営していただくこうと考え、公立の幼稚園を無償で譲渡する代わりに、保育所への改造費は民間で持ってもらおうというやり方をとろうとした。ところが補助金をもらって立てた幼稚園であるので、補助金を返せということになった。公立で保育所を運営するならば返さなくてもいいが、民間の施設ならば返せという。民間で出来ることは民間で、という小泉さんの発言のある中でそういうことをしたら補助金を返せという逆行したことが行われている。

大臣のご担当ではないと思うが、似たようなことは全国あちこちで行われていることと思う。機会があれば、そのようなことに対してのご発言をよろしく願いいたします。

（村上大臣）私のところも市町村合併で32あった市町村が8つになった。そうなるにあちこちに公民館などがあり、転用問題が起こっている。いま地元の知事に怒られているのは、保健所としてつくったものを養護学校に転用しようとする段階の高さが規定に合わないのだめだという。1.2センチ縮めないといけないという。知事が私のところへ来て、「何十年前の基準でだめだというのは何ごとか。子供の体格も変わってきており、1センチぐらいはどうでもなるのではないか。一体、何を考えているのか。」と文句を言ってきた。

草加市でも教室の天井の高さの問題もあったが、これをどこが決めているかといえば省であったり国土交通省の建築基準である。こうした提案を常時受け付けられるような目安箱のようなものがないのではないかと思ったが、常にオープンだと利用しないので、年2回ぐらいの提案受付の方がいいのではないかと悩んでいるところである。いずれにしても、用途の変更に当たって、従来からの基準に合わないものであっても転用することが出来るようにしたいと考えている。

(岡山市安信合併特例区長) 合併前の御津町長であった安信です。私のところでも民間に委託するのであれば補助金を返せという話があった。そういわれたので、残金 9000 万円はすべて返すと返答し、特区の申請をおこなった。特区の認定を受けた過程で、学校運営主体が株式会社になったりしたが、最終的には補助金は返さなくても済むようになった。思うに、最初、補助金を返せというのは特区を認めたくないという意思表示だったのではないか。しかし、これでもか、これでもかと押し切っていくと、最終的には無償でもよろしいということになった。しかし、約束だからといって、補助金の残金は返すことにしたが、その結果、町としては金利が二千数百万節減できることになった。また、文科省は、株式会社に譲渡するのであれば、いくらでもいいから有償にしてもらいたい、ただし、そのお金は返さなくてもよろしいと言い出して、毎年、多少のお金を株式会社から受け取って、それを教育に使っている。要するに、これでもか、これでもかといろんな角度から押しつけていかなければいけないと思う。

(村上大臣) 文科省と国土交通省の抵抗は強い。

(安信区長) あと、公安。

(御園副室長) 問題は、著しく効用が低減している場合には返さなくてもいいという仕組みになっているので、「著しく低減している」かどうかで判断に差が出てくることだ。また、何に転用するかというところで省庁間で温度差は多少あるが、幅広く認めるようにはなっている。安信町長が戦ってくれたので、その効き目もあったのだと思うが、今は廃校を企業の工場に転用することも認めるようになっている。

「著しく低減」の判断基準については、これはまさに大臣の所管であるので、具体的に詳しくお聞かせいただきたい。事務的に一応やった上で、どうしてもというのであれば、大臣間でやっていただければいいと考えている。

(細江岐阜市長) この法律はけしからんとか、この省庁はけしからんとか言う話であるが、こうした話を永遠に続けていくのでいいのかどうか。さっき、志木市長さんが言われたように、国が教室の天井の高さにまで首を突っ込むべきかどうか、これはみなさんでお決めになったらどうですかとすべきではないか。1センチ高かったら補助金をやらないとかいうのは、独立した子供に、家を建てるのならばこうしなければ支援しないと言っているようなものだ。こうしたナショナルミニマム、国として最低限、平等さを保つために確保しなければならぬものは何か、国、都道府県、市町村、国民それぞれの役割を決めていか

ないと、各論をいくらやってもけりが見つからない。議論を総まとめにして、底に流れている本質論、つまり役割分担の見直しを議論していかないといけない。それがあって、お金の分け方の議論になる。お金の分け方も、いま20兆円の補助金の分け方を議論していても、財政が縮小していけばまた規模も変わってくる。そろそろ政策論に踏み込んでいかないと、各論だけの繰り返しでは解決しない。

(村上大臣)市町村合併が進むと、来年には1800くらいになる。一度フリーターキングでお話をお聞きしたいと思っているのだが、道州制という話もあるが、私は20から30万の市で括れば日本は600くらいになる。そうすると、なまじっか道州制をつくらないでいいのではないか。愛媛県も東予、中予、南予3つで終わりになってしまう。3つの市のために県庁がいるのかということになる。島根県も鳥取県も同じことだ。そうしたあと、四国に何か必要か、四国と中国で必要かなどという議論になるが、私は一挙にイギリスのように中央政府と大きな自治体があるという関係にした方がいいのではないかと考えている。それを睨みながら、国と自治体と民間の3つの分担をどうすべきかを考えていくのがいいのではないか。自治体の中にもいろいろなものがあるのもう少し推移を見なければいけないが、岐阜市長さんと同じようなことを考えている。

(木下草加市長)私のところで提案しているものは総務省にかかわるものが多い。総務省といっても旧自治省関係である。つまり、地方自治法で全国一律に網をかけていていいのかということである。地方財政法も含め、もっとその土地に合った自治のあり方があっていいのではないかと、ということでかなり総務省案件を挙げている。結果は、積極的にご検討いただいているのではあるが、最後のところになると難しく、政治的な判断を大臣のご理解をいただきながらしていただくとともに、みなさんと一体となって押していかなければならないと感じている。こうした案件を通じて、国、都道府県、市町村の役割も見えてくるのではないかと思う。

(村上大臣)それぞれの自治体が自主性を持ってやっていけるようにするにはどうしたらいいか、これは重要な課題だと思う。経済成長時代から今は逆モードになっているのに、中央省庁の意識がまだ切り替わっていないところが一番の問題だ。

3 このあと、懇談会に移り、閉会した。

以上